

第5回官製市場民間開放委員会資料要求項目

【対厚生労働省】

2000年に日本医師会総合政策研究機構が発表した混合診療に関するレポート「保険給付と保険外負担の現状と展望に関する研究報告書」第3章において、保険外負担の事例の調査結果が記載されているが、こうした混合診療が現場で行われているのが事実であれば、これらは違法であって、取り締まるべきとの認識をお持ちか否か、貴省のご見解を示した資料を提出頂きたい。併せて、これらが事実であるならば、その結果、誰に対して具体的にどのような弊害が生じたと認識しているのかについての事例に即した資料を提出頂きたい。

また、貴省が混合診療禁止の根拠と考える法令の具体的な規定を示すとともに、その規定が何ゆえに混合診療禁止という法的効果をもたらすことになるのかを具体的に明らかにする法解釈論を示す資料を提出頂きたい。